

四半期報告書

(第81期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

不二製油株式会社

E00431

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海老原 善隆
【本店の所在の場所】	大阪府中央区西心齋橋二丁目1番5号 （日本生命御堂筋八幡町ビル内） 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。 大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	072-463-1081
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼管理本部経営管理部長 山中 敏正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）
【電話番号】	03-5418-1850
【事務連絡者氏名】	東京支社業務グループリーダー 岡田 有美子
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第81期 第3四半期連結 会計期間	第80期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	183,930	67,742	214,079
経常利益（百万円）	8,401	3,924	6,931
四半期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	5,433	2,431	△841
純資産額（百万円）	—	89,343	88,359
総資産額（百万円）	—	195,699	183,388
1株当たり純資産額（円）	—	989.62	975.66
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額（△）（円）	63.20	28.29	△9.79
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	43.5	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,125	—	422
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,377	—	△8,614
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,555	—	5,698
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（百万円）	—	7,063	2,832
従業員数（人）	—	3,611	3,456

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第80期（平成20年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第81期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	3,611	(1,221)
---------	-------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）であり、契約社員を含めております。

2 臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,190	(88)
---------	-------	------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、契約社員を含めております。

2 臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあり、また受注生産は行っていないため、事業部門別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業部門の業績に関連付けて示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融・経済危機による9月以降の世界同時株安や急激な円高による輸出企業を中心とした大幅な業績下方修正など、経済環境が急速に悪化しました。

当社グループを取り巻く食品業界では、一部原料を除いた国際相場の価格高騰は収まりつつあるものの、依然、厳しいコスト環境が続いています。一方、食の安全・安心に対する関心は更に高まっています。

このような状況下、当社グループは、カンパニー制の導入など、スピード・イノベーションを念頭に新中期経営計画「革進・実行 2010」を着実に推進しております。事業ごとの採算性をより厳密に管理するなど、経営構造の改革を進めてまいりました。

食の安全・安心は当社グループの経営の前提とし、引き続き取り組みの強化を進めております。特徴のある製品作りやコスト削減にも引き続き注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は677億42百万円、営業利益は42億10百万円、経常利益は39億24百万円、四半期純利益は24億31百万円となりました。

① 各事業部門の業績を示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

国内では、パーム油やヤシ油関連製品が引き続き好調に推移しました。業務用フライ油脂に関しては、外食産業での需要減退などにより、販売面で苦戦しました。チョコレート用油脂や機能性油脂などのスペシャリティ製品は、引き続き堅調に推移しております。

海外では、同部門の子会社は、アジアや米国の精製部門の採算改善や、欧米でのチョコレート用油脂が依然順調なことなどにより、業績に貢献しました。

以上の結果、当部門の売上高は297億43百万円、営業利益は23億21百万円となりました。

(製菓・製パン素材部門)

国内では、冷菓用チョコレートに代わり流通菓子用チョコレートが好調になりましたが、ココアの国際相場が依然高止まりしているなどの影響により、採算面では苦しい状況が続いています。クリーム類、マーガリン・ショートニング類、フィリング類についても、原材料価格高騰の影響が依然残っており採算面で苦戦しました。

製菓・製パン素材輸入販売は、国内乳製品の逼迫感により、売上を伸ばしています。

国内子会社のデザート類は、ヒット製品が生まれなかったことなどにより販売面で苦戦しました。

海外では、ココア原料高によりチョコレート関係の販売は伸び悩みました。マーガリン・ショートニング関係は、油脂原料価格の高騰により販売数量は厳しい状況が続いておりましたが、原料相場が下げに転じたことによりようやく需要は回復してきました。

以上の結果、当部門の売上高は277億34百万円、営業利益は19億20百万円となりました。

(大豆たん白部門)

大豆たん白素材に関しては、国内ではコスト削減努力や発酵培地用途向けが堅調だったことにより、計画通りに業績改善を進めています。中国における同部門の子会社は、中国国内で販売している製品価格が急落したことなどにより採算が悪化しました。

大豆たん白食品は、販売数量は減少したものの、不採算製品の統廃合、コスト削減が進み、業績は改善されました。

大豆ペプチドは、経費削減や海外市場の開拓が順調に進み業績が改善しました。

水溶性大豆多糖類は、酸性乳飲料用途向けが好調を維持し、売上、利益とも計画を上回りました。

豆乳は、廉価品への対応遅れなどにより、一部の市場で販売が低迷したものの、経費削減を続けたことにより、利益面では改善がありました。

通販は、リニューアルした主力製品の「イソフラバランス」が好調だったことなどもあり、利益面で改善しました。

以上の結果、当部門の売上高は102億64百万円、営業損失は31百万円となりました。

② 所在地別の業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

わが国経済は、世界的な経済環境の悪化を受け、急速に景気後退感が強まりました。

油脂部門は、パーム油の販売が伸びるなど、順調な業績となりました。製菓・製パン素材部門については、ココア国際相場の高止まりなどの影響により、採算面で苦戦しました。大豆たん白部門は、製品の絞込みやコスト削減を続けることなどにより、利益面で改善しました。

これらの結果、売上高は448億12百万円、営業利益は30億82百万円となりました。

(アジア)

中国をはじめとするアジア諸国の経済は、世界的な経済環境の悪化を受け、景気減速感が強まりました。

油脂部門の子会社は、パーム油関連製品が順調に推移したことや、育児粉乳用油脂などの高品質・高付加価値製品に注力したことなどにより、売上高、利益とも好調を維持しました。

製菓・製パン素材部門の子会社は、油脂・乳製品等の原材料の高騰により販売数量は厳しい状況が続いておりましたが、原料相場が下げに転じたことによりようやく需要は回復してきました。

大豆たん白素材部門の子会社は、中国国内での製品価格の急激な下落の影響を受けて、採算は悪化しましたが、販売数量は日本向け及び中国国内向けともに順調に推移しました。

中国における大豆たん白食品子会社は、日本向け輸出版売で苦戦していますが、中国国内での拡販に注力し回復を図っております。

これらの結果、売上高は222億72百万円、営業利益は3億86百万円となりました。

(米州)

米国経済は、金融市場の混乱に端を発した信用不安など経済環境が急激に悪化しました。

米国の子会社は、生産性の向上や精製部門の採算改善、南米での市場拡大など引き続き好調なチョコレート用油脂などのスペシャリティ製品の貢献により、順調な業績を維持しています。

これらの結果、売上高は65億47百万円、営業利益は4億3百万円となりました。

(欧州)

欧州経済は、世界的な経済環境の悪化に伴い景気後退感が強まりました。

ベルギーの子会社は、ロシア・東欧市場で経済状況の悪化の影響が出ているものの、チョコレート用油脂やノントランス酸油脂などのスペシャリティ製品が好調に推移し、全体としては引き続き順調な業績となっています。

これらの結果、売上高は50億76百万円、営業利益は2億90百万円となりました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前四半期連結会計期間末に比べ35億円増加し、70億63百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、51億84百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増加額84億93百万円等の支出を税金等調整前四半期純利益37億79百万円、減価償却費24億63百万円、たな卸資産の減少額35億37百万円、仕入債務の増加額41億87百万円等の収入が上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、34億40百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出33億97百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、17億41百万円の収入となりました。これは主に短期借入金による資金調達額59億55百万円、コマーシャル・ペーパーの減少額30億円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

平成19年5月10日開催の当社取締役会で決議された次の基本方針の内容をもって当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は1950年の創業以来、「新しい植物性油脂と大豆たん白」を基軸として「人マネはしない」を基本姿勢に、独自の生産技術で、常に時代が求める独自性をもった製品を開発し続けており、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、新商品開発を核とした「ニッチな分野で、スペシャルな製品を、グローバルに展開する、オンリーワン企業」を目指して、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしております。同時に食品メーカーの存在基盤である「安全・品質・環境」を経営の前提と位置づけ、すべての業務に最優先し、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでおります。

当社は、このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）の①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を全うするための積極的な社会活動や財団を通じた研究助成活動等が当社グループの企業価値の源泉をなしていると考えております。従って、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、これらの企業価値の源泉の強化とともに、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、会社法上の株主総会における株主の皆様意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成17年4月に中期経営計画「創造と改革2007（INNOVATE 07）」（平成17年4月～平成20年3月）をスタートし、開発型グローバル企業の構築、勝ち進むビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。チョコレート用油脂、業務用チョコレート、海外事業などで一定の成果を上げましたが、原材料価格の高騰や積極投資による経費負担増、大豆たん白部門の収益性低下などの要因により、利益面では目標未達に終わりました。

食品業界を取り巻く環境は、原材料価格の高止まり、食の安心・安全コストの増大、少子高齢化による食品需要の停滞、企業間競争の激化など、引き続き厳しい経営環境になると予想されます。

このような環境下、当社グループでは、本年4月から新中期経営計画「革進・実行 2010」（平成20年4月～平成23年3月）をスタートいたしました。

新中期経営計画は10年後のビジョン「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現するための「経営構造改革の3ヵ年」と位置付けております。

新中期経営計画の基本方針「選択と集中で経営体質を変える」「組織と運営の改革」「財務体質の強化」により、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業に関する基本方針が支配されることを防止するための取組み

平成19年5月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第79回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランを導入いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量取得行為、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け③保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為（以下「大量取得行為」と総称します。）を対象といたします。これらの大量取得行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）について、株主に対する情報開示等を行います。

(i) 大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）が、本プランに定める手続を遵守しない場合、(ii) 大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii) 大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様が判断していただきます。但し、前記(i) または(ii) に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、第79回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億20百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前四半期連結会計期間末に比べ53億81百万円増加し、1,956億99百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の増加35億1百万円、受取手形及び売掛金の増加78億75百万円、商品及び製品の減少18億25百万円、原材料及び貯蔵品の減少25億74百万円、有形固定資産の減少2億8百万円、投資その他の資産の減少10億88百万円であります。

有利子負債は、前四半期連結会計期間末に比べ14億66百万円増加し、699億88百万円となりました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当6億44百万円と四半期純利益24億31百万円により利益剰余金が増加したことと、評価・換算差額等の18億93百万円減少等であります。

この結果、自己資本比率は43.5%、1株当たり純資産は989.62円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,603,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,928,100	859,281	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 38,083	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,281	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,900株（議決権149個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合（％）
（自己保有株式） 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,603,200	—	1,603,200	1.83
計	—	1,603,200	—	1,603,200	1.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,005	997	1,046	1,145	1,184	1,262	1,274	1,317	1,321
最低（円）	922	897	955	1,018	1,035	1,116	936	1,136	1,141

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,094	2,864
受取手形及び売掛金	※4 51,132	39,810
商品及び製品	20,081	18,836
原材料及び貯蔵品	16,102	16,681
繰延税金資産	1,042	1,087
その他	2,363	3,300
貸倒引当金	△164	△148
流動資産合計	97,651	82,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,687	34,181
機械装置及び運搬具（純額）	32,305	36,276
土地	15,556	15,611
建設仮勘定	4,954	1,169
その他（純額）	1,437	1,591
有形固定資産合計	※1 86,941	※1 88,830
無形固定資産		
1,128		1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	8,011	9,056
長期貸付金	43	58
繰延税金資産	69	23
その他	2,047	1,942
貸倒引当金	△215	△213
投資その他の資産合計	9,956	10,868
固定資産合計	98,025	100,928
繰延資産	22	28
資産合計	195,699	183,388

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 21,987	18,588
短期借入金	36,050	24,825
コマーシャル・ペーパー	—	3,000
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	11,154	12,938
未払法人税等	1,765	1,656
賞与引当金	827	1,349
その他	8,044	6,501
流動負債合計	79,849	68,879
固定負債		
社債	10,110	10,120
長期借入金	12,653	11,939
繰延税金負債	2,201	2,684
退職給付引当金	1,131	961
役員退職慰労引当金	350	366
その他	59	77
固定負債合計	26,506	26,149
負債合計	106,355	95,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	57,707	53,661
自己株式	△1,743	△1,732
株主資本合計	87,496	83,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,215	1,752
繰延ヘッジ損益	△551	△387
為替換算調整勘定	△3,090	△946
評価・換算差額等合計	△2,426	417
少数株主持分	4,273	4,480
純資産合計	89,343	88,359
負債純資産合計	195,699	183,388

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	183,930
売上原価	152,731
売上総利益	31,199
販売費及び一般管理費	※ 22,122
営業利益	9,076
営業外収益	
為替差益	388
その他	387
営業外収益合計	775
営業外費用	
支払利息	1,142
その他	307
営業外費用合計	1,450
経常利益	8,401
特別損失	
固定資産処分損	89
投資有価証券評価損	127
特別損失合計	217
税金等調整前四半期純利益	8,184
法人税、住民税及び事業税	2,608
法人税等調整額	65
法人税等合計	2,673
少数株主利益	77
四半期純利益	5,433

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	67,742
売上原価	55,904
売上総利益	11,837
販売費及び一般管理費	※ 7,626
営業利益	4,210
営業外収益	
為替差益	78
その他	166
営業外収益合計	244
営業外費用	
支払利息	397
その他	133
営業外費用合計	530
経常利益	3,924
特別損失	
固定資産処分損	16
投資有価証券評価損	127
特別損失合計	144
税金等調整前四半期純利益	3,779
法人税、住民税及び事業税	1,132
法人税等調整額	215
法人税等合計	1,348
少数株主損失(△)	△0
四半期純利益	2,431

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,184
減価償却費	7,254
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	90
受取利息及び受取配当金	△174
支払利息	1,142
固定資産処分損益 (△は益)	67
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,513
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,255
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,244
その他	546
小計	6,583
利息及び配当金の受取額	174
利息の支払額	△1,188
法人税等の支払額	△2,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,532
投資有価証券の取得による支出	△337
その他	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,647
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△3,000
長期借入れによる収入	1,957
長期借入金の返済による支出	△2,631
社債の償還による支出	△10
配当金の支払額	△1,289
その他	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,230
現金及び現金同等物の期首残高	2,832
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,063

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。</p> <p>この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、261百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ217百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は131,558百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は128,257百万円であります。</p>
<p>2 保証債務は下記のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 52百万円</p>	<p>2 保証債務は下記のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 30百万円</p>
<p>3 債権流動化による売掛債権譲渡残高は、1,972百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>※4 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="margin-left: 20px;">受取手形 371百万円 支払手形 84百万円</p>	<p>—————</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
製品発送費	8,006百万円
従業員給与及び諸手当	3,798百万円
貸倒引当金繰入額	50百万円
賞与引当金繰入額	318百万円
退職給付費用	342百万円
役員退職慰労引当金繰入額	76百万円
減価償却費	420百万円
広告宣伝費	227百万円
販売手数料	1,485百万円
研究開発費	2,508百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
製品発送費	2,782百万円
従業員給与及び諸手当	1,635百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円
賞与引当金繰入額	△248百万円
退職給付費用	119百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円
減価償却費	159百万円
広告宣伝費	69百万円
販売手数料	480百万円
研究開発費	820百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	7,094百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31百万円
現金及び現金同等物	<u>7,063百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 87,569千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,606千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	644	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	644	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、取扱い製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して判別したところ、食料品製造事業とその他事業に区分され、そのうち食料品製造事業の売上高、営業損益の金額の占める割合が、それぞれ全セグメントの90%を超えていますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	44,429	12,236	6,000	5,076	67,742	—	67,742
(2) セグメント間の内部売上高	382	10,036	546	0	10,966	(10,966)	—
計	44,812	22,272	6,547	5,076	78,708	(10,966)	67,742
営業利益	3,082	386	403	290	4,163	47	4,210

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	121,409	33,552	15,750	13,217	183,930	—	183,930
(2) セグメント間の内部売上高	855	29,412	1,422	22	31,713	(31,713)	—
計	122,265	62,965	17,173	13,240	215,643	(31,713)	183,930
営業利益	6,125	1,089	1,247	545	9,007	69	9,076

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア
米州：米国
欧州：ベルギー

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で261百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ日本で217百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,521	6,015	4,913	1,872	22,322
II 連結売上高（百万円）					67,742
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.1	8.9	7.3	2.8	33.0

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,046	15,768	12,135	4,272	60,223
II 連結売上高（百万円）					183,930
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	15.2	8.6	6.6	2.3	32.7

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	989.62円	1株当たり純資産額	975.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	63.20円	1株当たり四半期純利益金額	28.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	5,433	2,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,433	2,431
期中平均株式数(千株)	85,969	85,964

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………644百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

不二製油株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。